

平成24年度東日本大震災に係る除染等に関する広報業務に係る企画書募集要領

1 総則

平成24年度東日本大震災に係る除染等に関する広報業務に係る企画競争の実施については、この要領に定める。

2 業務内容

本業務の内容は、別添「平成24年度東日本大震災に係る除染等に関する広報業務に係る業務の概要及び企画書作成事項」のとおりとする。

3 予算額

業務の予算総額は、1,500,000千円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内とする。

4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年1月6日環境会第9号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成22・23・24年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「広告・宣伝」において、企画書等の提出期限までに、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付されている者であること。
- (5) 企画競争説明会に参加した者であること。

5 企画競争に係る説明会の開催

- (1) 日時 平成24年3月15日（木）16時30分
- (2) 場所 環境省4会議室

東京都千代田区霞が関1-2-2（中央合同庁舎5号館23階）

※1 平成22・23・24年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の審査決定通知書の写しを必ず持参すること。

※2 参加事業者多数の場合は1社1名とさせていただきます場合もある。

6 企画書募集に関する質問の受付及び回答

(1) 受付先

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル1階
復興庁（予算会計担当） 担当：水信、日下部
TEL：03-5545-7370 FAX：03-3224-9081

(2) 受付方法